

2023年度 研究補助（機械振興）の募集要項について

公益財団法人 J K A

本財団は、機械振興に資する「独創的な研究の促進を通じた成果の社会還元」、「若手研究者のキャリアアップによる人材育成」、「新技術又は新製品の実用化を目指す研究」及び「複数年に渡る継続した研究」を支援します。

また、女性研究者の積極的な応募を歓迎します。

1. 対象となる研究

- ・機械振興に資する研究（学問領域についてはP4【別表】参照）

2. 応募資格

- ・大学（短期大学を含む）、大学共同利用機関法人、高等専門学校等研究機関に所属し、当該組織の研究活動に実際に従事している研究者とします。

※申請者は研究者本人（大学院生等の学生でないこと）とし、申請に当たっては所属長の了承が必要となります。

※同一テーマで国または他の団体から助成を受けている場合は対象外となります。

3. 研究の種類と助成額 ※2022年度実績：採択件数115件、採択額約7億7千万円

(1) 個別研究（上限500万円）

- ・大学等研究機関に所属している研究者による独創的な研究

(2) 若手研究（上限200万円）

- ・大学等研究機関に所属している若手研究者（研究に従事してから概ね15年以内の者）による研究

(3) 開発研究（上限1,500万円）

- ・大学等研究機関に所属している研究者が、新技術又は新製品の実用化を目的として行う研究

(4) ステップアップ研究（上限1,000万円）

- ・大学等研究機関に所属している研究者が、過去5年以内（2017年度～2021年度）に、上記（1）個別研究あるいは（2）若手研究で採択された研究及び2020年度に下記（5）複数年研究で採択された研究の発展を目的として行う研究

(5) 複数年研究（上限500万円×2年）

- ・大学等研究機関に所属している研究者による2年間にわたる研究

※同一研究者が(1)～(5)を重複して要望することはできません。

4. 研究期間

- (1) 個別研究 1年
- (2) 若手研究 1年
- (3) 開発研究 1年
- (4) ステップアップ研究 1年
- (5) 複数年研究 2年

※(5)については1年目の研究の内容を基に2年目の承認の認否を審査いたします。審査の結果、2年目の補助金が認められない場合があります。

5. 申請方法

- ・競輪とオートレースの補助事業ホームページ(<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>)より申請を受け付けます。「補助方針」、「交付要望 ネット手続きガイド」、「交付要望書作成の手引き」をあわせてご確認ください。

6. 申請受付期間

- (1) インターネット申請期間
2022年10月12日(水) 10時～11月17日(木) 15時
※11月16日(水) 15時までに事業者登録を完了してください。
- (2) 要望書類提出期限
2022年11月24日(木) 17時必着

7. 審査について

- ・外部有識者から構成される補助事業審査・評価委員会において審査し、採否を決定します。審査の内容、採否に関するお問い合わせには応じかねますのでご遠慮ください。

8. 採否の通知について

- ・2023年3月下旬頃に文書をもって通知します。
なお、2023年4月に実施予定の事務手続説明会に出席していただきます。(出席に要する費用は自己負担となります。)

9. 要望書類提出先

- ・〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス25階
公益財団法人JKA 補助事業部 補助事業課

10. 問い合わせ先

- ・競輪とオートレースの補助事業ホームページの (<http://hojo.keirin-autorace.or.jp>) 『お問い合わせフォーム』からお問い合わせください。

11. 対象となる経費

- ・対象となる経費は、補助事業の研究活動に直接的に必要な経費に限ります。

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	備考
旅費	旅費	交通費、宿泊費等	・事業を実施するにあたり研究者及び研究作業者が海外・国内への出張または移動にかかる経費が対象です。 ・旅費の算定にあたっては、所属機関の旅費規程等によるものとします。
物件費	機械設備費	機械装置	研究に使用するための機器が対象です。
	実験材料費	試薬、試料、備品、資材、消耗品、ソフトウェア、図書、書籍、試作品等	消耗品等の定義・購入手続きは所属機関の規程等によるものとします。
事業費	謝金	研究協力者（学生含む）及び講師、通訳、翻訳者等個人に対する支払い	・研究活動に必要な作業及び知識や技術の提供に対する協力者が対象です。 ・所属機関に勤務する常時雇用労働者の人件費は対象とはなりません。 ・代表研究者及び共同研究者は対象者となりません。 ・謝金の算定にあたっては、所属機関の謝金支給規程等によるものとします。
	印刷費	報告書、チラシ、ポスター、研修会用テキスト等	競輪・オートレースの補助事業であることが示されているものに限り対象です。
	委託事業費	通訳、翻訳、校正（校閲）、アンケート調査等の集計、実験作業等業者に対する支払い、WEB情報発信関係費等	・当該事業に必要な不可欠で、委託することの説明を十分にできるものに限り対象です。 ・研究活動に必要な業務を外部業者に委託する場合の経費が対象です。 ・恒常的なHP管理費、保守費は対象となりません。
	その他 (諸経費)	学会参加費、機器・物品等の借上料、論文投稿料、論文掲載料、論文別刷り代、特許関連経費、送料、事務管理費等	・上記の節以外で研究活動に直接必要な経費が対象です。 ・事務管理費については、以下参照。

※ 次の経費は対象となりません。

- 飲食代
- 有料出版物の刊行費用
- 大学等の研究室に通常配備されている機器・備品類（パソコンを含む）
- 同一日、同一人の「謝金」の重複
- 間接経費は、民間助成のため対象となりません。所属機関等において免除申請を行ってください。但し、免除制度がない等の理由により、研究者自ら経理事務を行わざるをえないことが想定される場合などにおいては、例外的に、経理事務を所属機関等に委託する際の経費として「事務管理費」を含めることができるものとします。なお、「事務管理費」は、補助申請額の5%以内とし、精算の際には、内容を明記してください。

【別表】学問領域

分野	区分番号	区分内容
材料力学、生産工学、設計工学およびその関連分野	18010	材料力学および機械材料関連
	18020	加工学および生産工学関連
	18030	設計工学関連
	18040	機械要素およびトライボロジー関連
流体工学、熱工学およびその関連分野	19010	流体工学関連
	19020	熱工学関連
機械力学、ロボティクスおよびその関連分野	20010	機械力学およびメカトロニクス関連
	20020	ロボティクスおよび知能機械システム関連
電気電子工学およびその関連分野	21010	電力工学関連
	21020	通信工学関連
	21030	計測工学関連
	21040	制御およびシステム工学関連
	21050	電気電子材料工学関連
	21060	電子デバイスおよび電子機器関連
航空宇宙工学、船舶海洋工学およびその関連分野	24010	航空宇宙工学関連
	24020	船舶海洋工学関連
社会システム工学、安全工学、防災工学およびその関連分野	25020	安全工学関連
	25030	防災工学関連
材料工学およびその関連分野	26010	金属材料物性関連
	26020	無機材料および物性関連
	26030	複合材料および界面関連
	26040	構造材料および機能材料関連
	26050	材料加工および組織制御関連
	26060	金属生産および資源生産関連
化学工学およびその関連分野	27010	移動現象および単位操作関連
	27020	反応工学およびプロセスシステム工学関連
	27030	触媒プロセスおよび資源化学プロセス関連
	27040	バイオ機能応用およびバイオプロセス工学関連
ナノマイクロ科学およびその関連分野	28010	ナノ構造化学関連
	28020	ナノ構造物理関連
	28030	ナノ材料科学関連
	28040	ナノバイオサイエンス関連
	28050	ナノマイクロシステム関連
応用物理物性およびその関連分野	29010	応用物性関連
	29020	薄膜および表面界面物性関連
	29030	応用物理一般関連
応用物理工学およびその関連分野	30010	結晶工学関連
	30020	光工学および光子科学関連
原子力工学、地球資源工学、エネルギー学およびその関連分野	23020	地球資源工学およびエネルギー学関連
人間医工学およびその関連分野	90110	生体医工学関連
	90130	医用システム関連
	90150	医療福祉工学関連
人間情報学およびその関連分野	61010	知覚情報処理関連
	61050	知能ロボティクス関連
環境保全対策およびその関連分野	64010	環境負荷およびリスク評価管理関連
	64020	環境負荷低減技術および保全修復技術関連
	64030	環境材料およびリサイクル技術関連

【別紙】

複数年研究を申請するにあたっての留意事項について

1. 研究テーマについて

複数年研究で、要望できる研究課題は、1テーマに限ります。

2. 複数年研究とする理由について

「事前計画(27)」の「事業内容」欄に、2年とする理由について簡潔な記述を加えてください。

3. 研究期間内(2年間)の概要について

「事前計画(27)」の「事業内容」欄に、研究期間内(2年間)に何をどこまで明らかにしていくのかなど、研究概要について、【1年目】【2年目】に分けて、具体的かつ簡潔に記述してください。

なお、「事前計画(8)」の「種別」欄では「複数年度要望(初年度)」を選択し、「事前計画(9)」の「経過年数」欄には1と記入し、「事前計画(10)」の「総計画年数」欄には2と記入してください。

4. 補助金交付要望額について

複数年研究の補助金交付要望額の上限金額1,000万円(500万円×2年)です。

「事前計画(7)」の「補助金交付要望額」欄には、2年間の合計額を記入してください。(「事前計画(6)」の「補助対象経費総額」も同様です。)

「事業経費比較表」には、1年目と2年目に事業経費を区分し、かつ2年間の合計額を記入してください。

5. 複数年研究(2年目)の審査について

複数年研究の2年目の継続実施に関して、「研究補助事業の継続研究(複数年)に関する承認申請書」(研究進捗状況、研究計画、継続実施の必要性)を、1年目の11月末までに提出していただき、その内容について審査いたします。審査に際して、必要に応じヒアリング、プレゼンテーション等ご協力をお願いする場合があります。また、審査の結果、2年目の補助金の交付ができない場合があります。予めご了承ください。

6. 複数年研究(2年目)の補助金交付について

補助金の精算申請は、1年ごとに行っていただきます。上記5.の審査の結果、研究の

継続実施（２年目）について承認され、かつ１年目の補助金の精算申請が適正に行われることが、２年目の補助金交付の条件となります。

7. その他

本留意事項に特に定めのない事項については、「２０２３年度 補助方針」によるものとします。